

新市立島田市民病院建設事業における工事発注基本方針

本年9月下旬に工事発注公告を予定している新病院建設事業については、以下の事項を発注の基本方針とする。

1 工事発注

新病院建設事業については、本体工事（本体建設、改修、解体、外構）のほか、新病院周辺での関連整備工事（道路改良、水門改修、仮設駐車場整備、配水管更新など）が計画されている。

このうち本体工事については、病院建設という特殊性を踏まえ、現病院を使用しながらの工事において安全かつ着実に工期を厳守し、品質の確保とコストの縮減及び施工体制における責任の明確化を図るため、本体・改修・解体・外構工事は、技術提案評価型総合評価落札方式による一括発注とする。

また、新病院入口道路改良工事などの関連整備事業については、本体工事スケジュールに合わせ適宜発注していくが、地元産業の保護育成の観点から、市内業者の活用を考慮した分離発注とする。

2 入札参加資格

公正かつ自由な競争性の確保の観点から、参加資格要件については、単独又は複数者による特定工事共同企業体のいずれによることも可とする。（なお、広く地元企業の活用を促すため、地元企業との特定工事共同企業体を構成した場合においても、それ自体は総合評価の対象としない。）

3 地元産業の保護育成

新病院建設工事の事業規模に鑑み、地域経済の活性化と地元産業の保護育成に対し最大限の効果を発揮するよう、施工者選定における評価項目に地元活用（地元調達率）を加えることとする。

また、過度の価格競争に対する地元企業保護について、入札参加企業の提案を求め評価することとする。

4 現病院を使用しながらの工事における着実なスケジュールの厳守及び工事品質の確保

安全性を確保しつつ、平成32年度の新病院開院、平成34年度のグランドオープンというスケジュールを厳守するため、企業及び配置技術者の病院を使用しながらの工事実績を重視し、施工者選定における評価項目に加える。

5 積極的な情報発信及び選定報告会の開催

施工者選定における審査の公平性と透明性の確保を目的として、選定に係る経過は可能な限り適宜 Web サイト等で公表することとする。まず、公告時には詳しい公告文書のほか、発注の内容や選定スケジュール、評価基準などを市民にもわかりやすく概要としてまとめて公表することとする。また、その後の関係者からの質疑応答の内容などについては、市及び病院 Web サイトに掲示する。さらに、審査過程及び選定結果については、とりまとめて報告書を作成し、後日、市民を対象とした報告会を開催する。

6 選定審査委員会の設置

新病院建設工事の施工者を公正かつ公平に選定するため、市、市民病院及び外部学識経験者で構成する施工者選定審査委員会を設置する。

7 公告日 入札公告は、平成 29 年 9 月 20 日（水）を予定している。